

9月9日は「救急の日」

9月9日(日)～15日(土)は救急医療週間です！

AEDとは、

Automated External Defibrillatorの頭文字をとったもので、「自動体外式除細動器」といいます。突然死の原因となる心臓の危険な状態(心室細動)を、自動的に判断し、電気ショックを与えて取り除いてくれる機械です。

AEDは、小型軽量で持ち運びにも支障がなく、操作は非常に簡単です。電源ボタンを押し(またはふたを開けて)、電極パッドを胸に貼ると心電図を自動的に解析します。電気ショックが必要と判断した場合には、機械が電気ショックのボタンを押すように音声で指示してくれます。また、除細動が必要ない場合にはボタンを押しても通電されないなど、安全に使用できるように設計されています。

従来は医療従事者しか使用できませんでしたが、平成16年7月から一般の人でも使用が可能となりました。

最近では、空港、駅、学校、公共施設など人が多く集まる施設を中心に設置されはじめ、三豊市でもAEDを設置している施設がだんだんと増えてきました。

しかし、AEDの電気ショックだけでは十分でなく、正しい救命手当(心肺蘇生法)と併用してはじめて効果を発揮するのです。もしものときに迅速で適切な

対応ができるよう、講習会に積極的に参加し、正しい知識を身につけましょう。

市内の主なAED設置場所は、次のとおりです。

市役所豊中支所
市役所高瀬支所
市役所山本支所

高瀬高等学校

笠田高等学校

詫間電波工業高等専門学校

笠田高校

たくまシーマックス

問い合わせ 三観広域北消防署

72・2119



AEDの使い方 講習会

敬老祝金をお渡しします

「長寿の皆さんおめでとーございませう。9月17日は敬老の日です。三豊市は、平成19年9月15日現在において、数え年で88歳(米寿)の人と百歳以上の人に敬老の意を表して敬老祝金をお渡しします。これからもお元気で過ごしてください。」

該当者

大正9年1月1日から大正9年12月31日に生まれた人
明治41年12月31日以前に生まれた人

敬老祝金の額 10,000円

お届けする日 9月中旬から10月上旬

問い合わせ 福祉総務課 62・1125



戦没者等のご遺族の皆さんへ

第8回特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

支給対象者 次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである
父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 4 右記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 5 右記1～4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期限 平成20年3月31日まで

請求窓口 各支所市民サービス課および福祉総務課

問い合わせ 福祉総務課 62・1125

消防だより 秋の行楽期の火災被害防止

秋の行楽期を迎え、家族等で外出する機会が増えるこの時期、旅館・ホテル等の宿泊施設を利用する機会も多くなります。このような不特定多数の人が宿泊する施設では、一たび火災が起ると、パニック等により大惨事につながる恐れがあります。旅館・ホテル等の火災で犠牲になる方の多くは、避難経路がわからず逃げ場を失い亡くなっています。旅館・ホテルに宿泊する際は、次のことに注意しましょう。

1. 非常口・避難口の確認
宿泊者は、まず客室や廊下等にある避難経路図を参考に、実際に歩いて非常口（2方向）を確認し、非常用懐中電灯や消火器、避難器具等の設置場所も確認しましょう。
2. たばこの処理
宿泊者の寝たばこや、たばこの不始末によって多くの火災が発生しています。喫煙する場合には所定の場所で喫煙するよう心がけ、寝たばこは絶対に止めましょう。また、たばこの火が完全に消えた事を確認するなど、吸い殻の始末をきちんと行い、マナーを守った喫煙を心がけましょう。
3. 万一火災が発生した場合は、慌てず従業員の指示に従いましょう。

三観広域北消防署 72・2119

三豊総合病院 健康教室

食べて直して、ハッピーライフ

今月のテーマ 『がん予防』

健康学習

・日 時 9月14日(金)
午後2時～3時

・テーマ がん予防と早期発見

調理実習

・日 時 9月28日(金)
午前10時30分～正午

・テーマ 抗酸化作用のある
食事でがん予防

腎臓病教室

・日 時 9月20日(木)
午前10時30分～正午

・テーマ 調理実習

糖尿病教室(夜間)

・日 時 9月13日(木)
午後6時～7時30分

・テーマ 合併症 目が見えなく
なると大変です！

各教室とも事前予約が必要です。
申し込み・問い合わせ

三豊総合病院 健康管理センター
0120-17381556
(内線1610)

ひとりで悩まないで

9月10日～16日は自殺予防週間

全国的に9年連続で自殺者が3万人を超え、自殺予防が大きな課題となっています。自殺は本人だけでなく、残された家族や周囲の人にとっても、とてもつらく悲しい出来事です。自殺をする人の多くが、その過程でうつ病やうつ状態になるといわれています。うつ病は本人をはじめ、周囲の人が適切に対処し、また、環境を整えることで早期発見、早期治療ができるともいわれています。自殺を思い悩む本人だけでなく、家族や周囲の人など、多くの人にうつ病について正しい知識を持つていただくことで、大切な生命を守っていくことができます。

うつ病の症状は人それぞれですが、いろいろな体の不調を感じます。うつ病にみられやすい初期サインは「なんとなく憂うつで、やる気がわいてこない」、「食欲がない」、「夜寝つきが悪く、早朝に眼が覚める」などですが、下図のようにさまざまな症状があります。こういった症状が2週間以上続く場合は要注意です。早めに専門医に相談しましょう！



こころの健康や

「うつ」に対する相談窓口

・西讃保健福祉事務所保健対策課

こころの健康相談 25・2052

・香川県精神保健福祉センター

こころの電話相談

087183315560

・社団福祉法人香川いのちの電話協会
自殺予防いのちの電話

(毎月10日午前8時～翌日午前8時)
0120-17381556